

# 商品概要説明書

J Aマイカーローン

(2019年6月1日現在)

商品名	J Aマイカーローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○当 J A の組合員の方。</li><li>○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。ただし、20 歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。</li><li>○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</li><li>○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。</li><li>○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</li><li>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。<ul style="list-style-type: none"><li>①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に伴う諸費用。</li><li>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</li><li>③運転免許の取得のためのご資金。</li><li>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</li><li>⑤車庫建設のためのご資金（建設費が 100 万円以内のものとして）。</li><li>⑥他金融機関等の延滞がない自動車資金のお借換えに必要なご資金（自営業者以外）</li></ul></li></ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"><li>○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</li><li>○借換えの場合は、借換の対象となる資金のお借入れ残高の範囲内とします。</li></ul>
借入期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○6 か月以上 10 年以内とします。（借換によるお借入れ期間は、現在お借入中のマイカーローン残存期間とします。）</li><li>○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内とします。</li></ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"><li>○次のいずれかよりご選択いただけます。<ul style="list-style-type: none"><li><b>【変動金利型】</b></li><li>お借入時の利率は、基準金利（パーソナルプライムレート）により、都度見直しを行い、適用利率を変更いたします。</li><li>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</li></ul></li></ul>

	<p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>												
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>												
担保	○不要です。												
保証人	○当JAが指定する保証機関（熊本県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（概算）准組合員保証料率：0.70%（貸付利率2.1%毎月返済（例）】</p> <table border="1" data-bbox="539 1016 1334 1115"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>3,521</td> <td>10,604</td> <td>17,793</td> <td>25,072</td> <td>36,176</td> </tr> </table> <p>②分割払い</p> <p>約定返済日の元金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。</p> <p>なお、保証料率は年0.70%です。</p>	お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	保証料（円）	3,521	10,604	17,793	25,072	36,176
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年								
保証料（円）	3,521	10,604	17,793	25,072	36,176								
手数料	<p>○ご融資の際、保証機関に対して0円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…0円</p> <p>②一部繰上返済の場合…0円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は0円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部（電話：0966-82-2516）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p>												

	<p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A ○ ○ 部または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>○熊本県弁護士会 (紛争解決センター) 電話：096-325-0913</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A あしきた